

2019年9月吉日

消費税率改定に伴うお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り 2019年10月1日より、各種健康診断料金は下記の通りとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 現行税率(8%)の適用：2019年9月30日(月)までのご受診
- 新税率(10%)の適用：2019年10月1日(火)以降のご受診

※ご予約変更等でご受診日が消費税率改定日を跨いだ場合でも、ご受診日を基準とした税率にて請求させていただきます。

※ご所属の健康保険組合様によっては、上記と異なる場合がございます。ご不明な点や質問等がございましたら、ご利用される施設までお問合せください。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

IMS グループ予防医学部門

